平成２９年度　秀峰園事業報告

平成３０年６月７日
秀峰園　松藤　義徳

１、はじめに

きょうされんに求められる役割の中で第３７回総会（２０１４）で「あたりまえに働き　えらべるくらしを　～障害者権利条約を地域のすみずみに～」というスローガンを決定し５つの取り組みを進めていく事を決めています。

１、憲法を守る運動

障害者権利条約に示された「他の者との平等」の実現にむけ、日本国憲法が掲げる三大原則（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）を真に生かすために、憲法を守るあらゆる階層・領域の運動との連携・共闘を進めて行きます。

２、被災地支援・市民との対話

福島をはじめとする被災地の困難な生活状況を改善するために、引き続き支援活動に力を入れるとともに、その実情を積極的に社会に発展します。あわせて、安永健太さん事件や津久井やまゆり園事件などにみられる障害への無理解や優生思想を克服し、障がいのある人の尊厳が保たれるよう市民との対話をひろげます。

３、他の者との平等の実現

障害者権利条約に関する市民団体によるパラレルレポートづくり等を通じて、基本合意と骨格提言の計画的・段階的実現や障害者総合支援法の改善、障害関連法制の前進をめざします。とくに、福祉制度利用の際の自己負担（応益負担）の撤廃、労働施策と福祉施策との一元化や本格的な所得保障制度の確立、社会的入院問題の解消など、積年の課題の解決に向け取り組みをすすめます。

４、利用者主体の活動の推進

障害者権利条約が生まれる中で繰り返された「私たち抜きに私たちのことをきめないで」の理念をより実質化し、障害のある人たちが権利の主体となれるよう、会員のとりくみや支部の部会活動を強化し、利用者活動のあり方をより深めます。

５、地域づくり

「我が事・丸ごと」地域共生社会の目的が公的責任の後退と財政の抑制にあることを踏まえ「自助・互助・共助・公助」を基調とした社会福祉への変質を許さない運動をすすめます。また、会員自らが権利保障の観点から地域住民が抱える生活課題の解決に積極的に取り組み、地域の信頼を勝ち取りながら運動の拠点としての役割を果たします。

というものです。秀峰園として、利用者の為、職員の為、この５つの取り組みに賛同、協力していく所存です。

２、職員配置　　平成３０年3月３１日現在

管理者　１　　ｻｰﾋﾞｽ管理責任者　１　　目標工賃達成指導員　１　　生活支援員　３
職業指導員　２（２）　　調理員　２　（２）　　嘱託医　１　（1）
※　（　）内の数は非正規職員

３、 開所日数・利用者数・出勤率

平成２９年度は４月に１名入所の２６名で始まり、６月に１名退所、１名入所でまた２６名となり、２月には１名入所。最大で２７名の登録となりましたが、長期の入院や欠勤、別の仕事と施設とを併用される利用者がいる為、出勤率が低下しました。

今年度は特に欠勤の少ない利用者が１月を中心に体調不良や入院、手術で欠勤が重なり、運営は厳しいものとなりました。

	開所日数	利用者数	実利用者数	延利用日数	出　勤　率	出勤率（２０名）
４ 月	２２ 日	２６ 人	２５ 人	４２７ 日	７４．７ ％	９７．０ ％
５ 月	２２ 日	２６ 人	２５ 人	４３９ 日	７６．７ ％	９９．８ ％
６ 月	２３ 日	２６ 人	２６ 人	４７１ 日	７８．８ ％	１０２．４ ％
７ 月	２３ 日	２６ 人	２６ 人	４７７ 日	７９．８ ％	１０３．７ ％
８ 月	２３ 日	２６ 人	２６ 人	４７５ 日	７９．４ ％	１０３．３ ％
９ 月	２２ 日	２６ 人	２５ 人	４４９ 日	７８．５ ％	１０２．０ ％
１０ 月	２３ 日	２６ 人	２６ 人	４５３ 日	７５．８ ％	９８．５ ％
１１ 月	２３ 日	２６ 人	２５ 人	４２７ 日	７１．４ ％	９２．８ ％
１２ 月	２２ 日	２６ 人	２５ 人	４１７ 日	７２．９ ％	９４．８ ％
１ 月	２０ 日	２６ 人	２３ 人	３５０ 日	６７．３ ％	８７．５ ％
２ 月	２０ 日	２７ 人	２５ 人	３５６ 日	６５．９ ％	８９．０ ％
３ 月	２５ 日	２７ 人	２６ 人	５０４ 日	７４．７ ％	１００．８ ％
合　計	２６８ 日	３１４ 人	３０３ 人	５，２４５ 日	７４．５ ％	９７．５ ％

４、平均年齢・平均通所年数　　（ 男 １７名 ； 女 １０名 ）

平 均 年 齢　　５６．４歳　（ 男　５８．８歳　；　女　５９．６歳 ）

平均通所年数　　１３．５年　（ 男　１２．４年　；　女　１５．５年 ）

５、作業支援

縫製班

下請け作業

アンネルについて、毎日の会社との連絡調整により、１年間ある程度安定した受注を受ける事が出来ました。しかし、利用者の長期欠勤や遅刻、早退等により、受注調整をする事もありました。出勤メンバーと状況を毎日確認しながら出来る限り納品を行いましたが、売り上げは伸びませんでした。

盛和について、アンネルのふとん側縫い作業が難しい方が４名いたので、新しい作業を探す中、フレコン（フレキシブルコンテナバック）の部分縫い作業を受注出来るようになり、３人に作業を提供出来る事が出来ました。曜日によってはもう少し納品数を増やす事が出来ますが、利用者の要望や状況を考えると現状出来る限りの納品数を収めました。

自主製品

きょうされんふきんについて、通年通りの売り上げがありましたが、ふきんのクオリティーを維持する事を考えると、携われる利用者が少なく、大量生産が出来ない為、売り上げを伸ばす事が出来ませんでした。

自主製品（小物）については、１名の利用者が中心の為、大量生産は出来ませんが、金額設定を考えながら、販売先で売って行きました。クッションや枕・枕カバーは沢山売れる事もありますが、売り上げを伸ばすまではいっていません。

軽作業班

リサイクル作業

曜日によって、回収がマニュアル化され、安定した回収量を確保しながら、新聞や雑品等、換金率の高い業者に納品する事で、売り上げを上げていきました。回収はペットボトルや電化製品が引取り価格０円や引き取り料金を払わなくてはならなくなりリサイクル作業の収入も大幅下落しました。雑品をよりお金になるよう解体、選別をしなくてはならなくなり、お客様にお願い、相談をし、回収をより整理して行いました。

役務

毎年依頼いただくお客様を確立し、そこからの紹介等での新規のお客様とちくほう結の「たすけあい事業」からの依頼もあり受注を増やし、また、自宅の片づけ作業等も受け、売り上げを維持する事が出来ました。毎年冬場は作業が無くなっていましたが、今年度は、冬場も作業を受ける事が出来ました。

販売

催事販売は前年度のデーターを見ながら、地元開催や採算の取れる見込みがあるものに参加したため、効率の良い販売が出来ました。
施設販売は職員体制が整わず、役務に重点を置いたため、売り上げを伸ばす事は出来ませんでしたが、下半期は職員体制も整い、安定した売り上げを保ちました。
道の駅などの委託販売は、英彦山関係が一年間安定して売り上げがありました。「チョコポン」等、夏場限定の新しい商品を販売するようになり、売り上げを少し上げましたが、収入を伸ばす事は出来ませんでした。

加工

「ポンせんべい」は販売や納品に合わせて、質・量ともに生産する事が出来ましたが、売り上げには繋がりませんでした。新商品の開発と、加工に携わる利用者を増やす事が今後の課題ですが、少ない人数体制の中、一人ひとりがいろんな仕事を効率よくやりました。

６、作業班人数及び工賃支払状況

下半期	上半期計	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
縫製班（８名）	899,108	153,481	142,507	217,254	133,442	123,460	140,263	1,809,515
軽作業班（１９名）	1,965,961	304,593	273,181	403,711	226,854	222,449	315,702	3,712,451
工賃総額	2,865,069	458,074	415,688	620,965	360,296	345,909	455,965	5,521,966
縫製班（平均）	18,731	19,185	17,813	27,157	19,063	17,637	15,585	
軽作業班（平均）	18,203	16,922	16,069	22,428	14,178	12,358	16,571	

７、利用者支援

利用者全体的に加齢から来る障害の衰えが顕著になり、入院、長期欠勤、手術もありました。「仕事をしたい」「お金を稼ぎたい」という思いを大事にしながらも、障害の配慮や見守りを重視するようになりました。今度も作業を中心に運営していきますが、作業以外で利用者の喜ぶ事、求めている事は何かと考え、可能な限り叶えて行きました。

また、病院等の送迎を可能な限り受け入れ、秀峰園を利用出来るよう支援しました。独居の方も多く、大半が車を運転出来ないか、家族の支援がない為、入院手続きや付き添いも支援しました。市役所からの書類の説明や提出、手続きや更新の支援も行いました。分からない事や書類の書き方や内容を職員に聞ける事や教えてくれるという、安心を与える事も出来ました。聾唖者に対しては、手話を使い、コミュニケーションを取り、意思の疎通が出来ています。

８、生活支援

健康管理

毎朝検温を行っているので、体温の変化もすぐに分かり、体調不良の早期発見に繋がりました。インフルエンザ等の集団感染を防ぐとともに、予防接種に行けない方は秀峰園より連れて行きました。また、年２回行っている田川診療所による健康相談で身体に対する注意点や改善点を本人と職員に指導していただきました。
田川診療所と医療情報財団による年２回の健康診断は出来る限り受信してもらうよう声掛けをし、再検査の診断が出た方には病院に行くよう促し、必要ならば家庭に連絡、報告しました。

健康相談や健康診断を通じて、体調や精神状態を把握し、安定を図りながら、秀峰園に毎日出勤出来るような状態を作るよう声掛け等しました。

防災管理

年２回の避難訓練（避難誘導・消火・通報）を利用者に行う事は伝えず、実際の火災に想定した意味のある避難訓練を行っています。聾唖者は特にサイレンが聞こえないので、秀峰園で設置しているパトライトの点灯を確認出来たか、職員が火事だとスムーズに伝える事は出来たか等、館内放送、避難経路、誘導、避難場所の確認をし、最後は水消火器での消火訓練を行いました。

９、職員研修

利用者に対する支援や食品を扱う上での知識、スキルの習得の場とする事と職務上必要な能力や専門性が身に付くように、また、他業種の考えや情報を得る事により、人間の幅を広げ一層のサービス向上や教育、自己啓発や成長にも繋げていく事を目的に、様々な研修と運動に参加しました。

４/２４	きょうされん福岡支部監事監査
５/１４	きょうされん福岡支部定期総会
６/１５	たんぽぽ後援会
６/１７	つくしの里合同実践職員研修
６/２０	障害者週間を考える連絡会事務局
６/２４	たんぽぽ後援会総会
６/２５	基本合意をめざす会
７/１	県北ブロックなやみの交流会
７/１８	障害者週間を考える連絡会事務局
８/２６、２７	きょうされん職員学習交流会
８/２９	安全運転管理者講習
９/７	たんぽぽ後援会
９/９	基本合意をめざす会
９/１９	障害者週間を考える連絡会事務局
１１/２	たんぽぽ後援会
１１/９	食品表示説明会
１１/１０	中小企業退職金共済説明会
１１/２３	福岡県人権問題研究集会
１１/２５	たんぽぽ後援会学習会
１２/１１	メディ・ウェル　ミーティング
１２/１４	たんぽぽ後援会
１/１６	障害者週間を考える連絡会事務局
２/３	県北ブロック学習会
２/１７	障害者週間を考える連絡会事務局　学習会
２/１８	基本合意をめざす会
２/２２	県との懇談会
３/１０、１１	きょうされん九州ブロック学習交流会

３/２０	つくしの里研修委員会
	障害者週間を考える連絡会事務局
３/２９	平成３０年度における制度改正・報酬改定等説明会

１０、行事活動

個別支援計画書や日常でやりたい事や行きたい所を利用者から意見を吸い上げ、土曜日の取り組みや友の会の行事で取り組みました。

４月　・友の会主催　花見　・バーベキュー　・野球観戦
５月　・藤見　・個別支援計画書説明、秀峰園利用契約更新
　・「母」映画鑑賞　・県北ブロック風船バレーボール大会　・野球観戦
７月　・お好み焼き調理実習
８月　・そうめん流し　・「この世界の片隅に」映画鑑賞
９月　・ボーリング　・めんべい工場見学　・野球観戦　・健康診断
１０月　・友の会日帰り旅行（九州国立博物館）　・避難訓練
１１月　・秀峰園まつり　・川崎福祉祭り　・健康相談
１２月　・がんばるデイ（街頭署名活動）　・クリスマスパーティー　・忘年会
１月　・初参り、新年会　・たんぽぽ後援会新年会　・まごころ販売見学
２月　・街頭署名
３月　・避難訓練　・つくしの里合同作品展見学　・健康診断
　・友の会総会　・ひよこ工場見学　・バーベキュー（お疲れ様会）

利用者のニーズをしっかり取り入れながら、職員会議等で十分に協議、提案しながら、必要に応じて、社協よりバスを借用し、安全に楽しめるものを提供出来たと思います。